

令和 7 年10月 9 日

◎武石委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時58分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎武石委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について御検討いただくため、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 2 号議案、以上 2 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 2 号「令和 7 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」の繰越明許費について、執行部から、土生川洪水浸水想定区域として、新たに（仮称）香美楠目産業団地の予定地周辺が公表されたことから、団地造成後の地形を反映した洪水浸水シミュレーション業務を実施中である。

今後、シミュレーション結果を地区住民の方々に説明の上、合意形成を図る必要があり、当初計画から団地造成の工程が遅延するため、繰越しをお願いするものであるとの説明がありました。

委員から、シミュレーション業務ではどのような調査を行うのかとの質疑がありました。

執行部からは、団地造成では現在の地盤から約 1 メートルの盛土を行うため、その影響で周辺の住宅に浸水等の被害が広がることはないか確認するものであるとの答弁がありました。

さらに委員から、シミュレーションの結果、地区住民の方々への影響を防ぐため、何らかの対策を取るのかとの質疑がありました。

執行部からは、シミュレーション結果の速報値では、団地造成による人家への影響はあまりないと見込まれているとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第 1 号「令和 7 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「県営ため池等整備事業費」の繰越明許費について、執行部から、ため池工事に必要な仮設道路の借地交渉に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものであるとの説明がありました。

委員から、県営ため池等整備事業について、ため池の整備に要する作業効率が、山間部

と平地では大きく異なることに対して配慮しているかとの質疑がありました。

執行部からは、山間部のため池の整備について、現在の標準積算では実際の費用に合わないことから県独自の積算も検討していたが、国において、中山間地域に配慮した積算の見直しを進めているとの情報があるため、その結果を確認したいと考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、林業振興・環境部についてであります。

カーボンクレジットの創出・販売の推進について、執行部から、本県は豊かな森林資源の有効活用と温暖化対策の観点から、全国に先駆けてカーボンクレジットの取組を実施しており、累計販売額は約1億2千万円となっている。

政府目標である2050年カーボンニュートラルに向け、プロポーザルにより事業者を選定し、県有林整備面積500ヘクタール、創出クレジット量19,500トン为目标にカーボンクレジットの創出・販売に取り組むとの説明がありました。

委員から、県有林全体からすると、500ヘクタールの目標値は、今後さらに広がる可能性があるのかとの質問がありました。

執行部からは、県有林全体は約2,100ヘクタールであり、小規模な森林やアクセスが悪く利用が難しい森林を除外すると、今回の500ヘクタールは上限に近いと見込んでいるとの答弁がありました。

別の委員から、森林のカーボンクレジットは比較的高額だと思うが、どのように販売していくのかとの質問がありました。

執行部からは、これまでは直営によりカーボンクレジットを販売してきたが、今回は創出と販売をセットにしてプロポーザルにより事業者を選定し、事業者の知見を得ながら連携して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに別の委員から、事業活動によるCO₂排出の削減努力を促進することも大事なので、プロポーザルで選定される事業者とも共有していただきたいとの要望がありました。

次に、水産振興部についてであります。

県有施設における電気料金の誤払いについて、執行部から、漁港照明灯をLED灯へ変更した際、電力会社への電力契約の手続きを失念していたことにより、一部誤払いが発生した。

誤払いが判明した契約については、速やかに契約手続きを行い、再発防止の徹底のため、土木事務所に対して電力契約の変更等の事務処理のフローを示した通知文書を発出したとの説明がありました。

委員から、誤払い金について、今後、電力会社との協議はどのように進めていくのかとの質問がありました。

執行部からは、同様の事案が判明した土木部や教育委員会と協議の上、どのような対応をとるのか検討していくとの答弁がありました。

最後に、漁業経営維持安定資金利子補給金の債務負担行為の変更議決漏れについて、執行部から、平成23年度に国が東日本大震災への対応のため維持安定資金の償還期限を延長したことに準じ、本県が運用する当該資金の償還期限を延長した際、同利子補給金の利子補給期間延長の債務負担行為の変更議決を得ていなかったとの報告がありました。

当委員会として、今後こうしたことが発生しないよう、再発防止に取り組むことを要請します。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎武石委員長 補足説明させていただきますが、最後に入れております、水産振興部からの報告ですが、議決漏れにつきまして、先日の委員会では質疑等はありませんでしたが、議決漏れはあってはならない重大な問題であります。よって委員長報告の中で、再発防止に取り組むよう要請する文案にしておりますので、御理解いただきたいと思います。

それでは御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 最後のところを確認させていただいたらと思っていましたので、いいと思います。

◎武石委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎武石委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《県外調査の取りまとめ》

◎武石委員長 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

報告書（案）にある、各調査先の報告について、まとめて協議をお願いします。

御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

◎ 調査はありがとうございます。すごく分かりやすく、非常に勉強になりました。

◎ 視察のテーマがよかったよね。

◎武石委員長 正場に復します。

本日、皆さんからいただいた御意見や御提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。

取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開いたします。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

《県内民間企業等調査》

◎武石委員長 次に、県内民間企業等の調査の件を議題といたします。

6月定例会中の委員会で協議した内容を踏まえ、県内民間企業等の実態を把握するための調査を実施したいと思いますので、日程表を書記に説明させます。

◎書記 県内民間企業等の日程等について御説明します。

日程につきましては、12月定例会までに実施することを想定して委員の皆様にご都合をお伺いし、11月20日（木）、21日（金）の2日間とさせていただきました。

次に調査先ですが、日程調整の際に御説明させていただきました調査候補について、スケジュールNG等の理由でいくつか訪問先を変更させていただいております。

まず、1日目、11月20日（木）は、高知県工業会に加盟している従業員数10人の小規模事業者「有限会社山下工業」と、最新の設備により大径材の加工にも対応可能である「しまんと製材工場」を取り上げさせていただきました。

そして、2日目、11月21日（金）は、農業に関する実態調査として、後継者・担い手対策やお茶を中心とした農業振興に取り組んでいる「池川茶業組合」と、地域全体で農地保全に取り組んでいる「おちめん営農組合」を取り上げさせていただきました。

各訪問先の調査時間は案段階のものでありますので、今後、詳細を詰めていく中で多少前後する可能性があります。

本日は、今後の委員会活動として、日程や訪問先についてご協議いただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局からの説明は、以上です。

◎武石委員長 少し補足させていただきます。

まず1番目の山下工業、直接この企業は知らないんですけど、工業会との意見交換の場で、ここに集まっている大企業の人だけではなくて、もっと小規模な業者の声も聞いてくださいという意見もあったので選定し、どういった悩みを持っているのか調査したいと思っています。

それから、四万十町のしまんと製材工場ですけど、熊本の大地震の調査をして、県の林業振興・環境部もどこかに木造仮設住宅用の材をストックせんといかんと白羽の矢が立ったのが、しまんと製材工場です。生産能力もアップし、前の工場跡地を倉庫にしている。今回それを見に行く予定になっていますけど、新しい工場でひいた材を倉庫に保管して、いわゆる流通在庫ですかね、古いほうから使って新しくひいたものを補填する形で、いつでも使える材が一定量保管されているシステムでやっています。

ちなみに、木造仮設住宅やるといっても、プレカットするのは高知市の浸水区域にしかないという意見を言う人もいます。地震の津波であそこが浸水したら、木造仮設住宅をどうやって建てるのかという意見もあるんですけど、高知県中小建築業協会が積極的に木造仮設住宅をやりゆう。プレカットができん場合でも大工が小づくりして組立てるということで練習も積んでいることも頭に置いとってよろうたらと思います。

それから2日目の池川茶業組合ですけど、ここも工夫して、沢渡茶とか池川茶とかいろんな種類を販売しています。視察のポイントは、急斜面の茶園で高齢者は足腰も立たんし、なかなか作業ができなくなってやめる農業者が多い。池川茶業組合は、どうやってつなげていくかということで地域おこし協力隊を募集して、若手に事業承継をしようとしているので見ておきたい。

それから、茶を作って刈り取って農協とかへ売って終わりじゃのうて、自分らで加工して付加価値を付けて、1袋が何千円で売れるような商品にせないかん。茶ですよってことやのうて、小ロットでもブランド力をいかに高めるか。農産物マーケティング戦略課なんかの意見も聞いてみたいと思いますけど、付加価値をつけて高く売るシステムをつくる、ノウハウを得ないと、いつまでたってももちが明かんやろうなという気がする。そういうブランディングの戦略なんかも聞きたいなと、そういう意欲も持っている組合だと認識しています。それから池川では、御存じのようにプリンにしたり、いろんな茶関連の6次化も進んでいますので、そういうところを我々も勉強したいと思っています。

それから、昼食会場のふれあいの里柳野は集落活動センターで、地域の高齢の女性たちがやっていますけど、ここで食事をとっています。

それから、最後におちめん営農組合は、梶原町の越知面で集落営農をやっている。私の質問でも触れましたけど、38歳と35歳の女性が働いていてそれぞれ子供を育てている。旦那さんはサラリーマンというか重機のオペレーターをやったりしています。その女性が独

立をするに当たってどのような障壁があるのか、どういう展望を描いてるのか。中山間地域で女性が子育てをしながら営農している理想的な姿が見えますので、ぜひ意見を聞かせてもらいたいと思っています。

そんな流れで視察をしたいと思っていますので、御理解いただきますようによろしくお願いします。特に質問はありませんか。

(なし)

◎武石委員長 仁淀川町の場合、池川支所も会議室もあるけど、そういうところでやるよりは現場に近いところ、歩きながら立ち話で聞いたりするほうが、会議室でお茶を出してもろうてやるよりいいんじゃないかという気がしますので、そういう方向でやっていこうと思います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時17分閉会)